

(様式1)

岸教総管第65号

令和6年10月8日

文部科学大臣 殿

岸和田市長 永野 耕平

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

岸和田市立公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度（2年間）

（担当）

岸和田市教育委員会教育総務部学校管理課

住所：大阪府岸和田市岸城町7番1号

電話：072-423-9680

E-mail：gkanri@city.kishiwada.osaka.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年4月

(2) 評価の方法

教育委員会事務局にて事後評価を実施し、ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

計画していた全ての事業を遂行することができたため、施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

児童生徒等を事故や災害から守るため、建築非構造部材である外壁やその仕上げ材などの落下防止のため外壁改修工事を実施した。また、施設の劣化状況、学校を取り巻く環境及び国の整備方針などを考慮し、長寿化改修(予防改修)を実施した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

身体に障害のある児童生徒及び教職員や高齢の来校者等が自らあるいは介助者の手助けにより無理なく安全に施設を利用できること等を目的として、エレベーターを設置した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
八木北小学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	－	R5.8～R6.3	R6.3.29		
野村中学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	－	R5.8～R6.3	R6.3.29		
城内小学校	(2)	36	防災機能強化	校	－	R5.6～R5.12	R5.12.21		
城北小学校	(2)	36	防災機能強化	校	－	R5.6～R5.12	R5.12.22		
光明小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	－	R5.6～R5.12	R5.12.5		
光陽中学校	(2)	36	防災機能強化	校	－	R5.6～R5.12	R5.12.19		
春木中学校	(2)	36	防災機能強化	校	－	R5.6～R5.12	R5.12.26		
東光小学校	(2)	02	予防改修事業	校	R	R5.6～R5.12	R5.12.21		
旭小学校	(2)	02	予防改修事業	屋	R	R5.6～R5.12	R5.12.22		
春木小学校	(2)	02	予防改修事業	屋	R	R5.8～R5.12	R5.12.18		
大芝小学校	(2)	02	予防改修事業	屋	R	R5.8～R5.12	R5.12.18		
光明小学校	(2)	02	予防改修事業	校	R	R5.6～R5.12	R5.12.5		
岸城中学校	(2)	02	予防改修事業	校	R	R5.11～R6.3	R6.3.29		
光陽中学校	(2)	02	予防改修事業	屋	R	R5.6～R5.12	R5.12.19		
久米田中学校	(2)	02	予防改修事業	校	R	R5.6～R5.12	R5.12.26		
春木中学校	(2)	02	予防改修事業	校	R	R5.6～R5.12	R5.12.26		